

# 第44回日本美容外科学会総会

The 44th Annual Meeting of Japan Society of Aesthetic Plastic Surgery

## 第142回学術集会

### 医療機器・医薬品・医学書 出展のご案内

会 期：2021年9月30日（木）・10月1日（金）  
会 場：ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター

2020年9月吉日

各位

第44回日本美容外科学会総会  
ご寄付・ご協賛のお願い

謹啓

貴社、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より当学会に対しまして格別のご高配を賜りまして厚く御礼申し上げます。

この度、第44回日本美容外科学会総会・第142回学術集会を2021年9月30日（木）～10月1日（金）の両日に渡り、大阪のコングレコンベンションセンターにて主催させていただくこととなりました。会長という大役を仰せつかり、身に余る光栄でございます。関係各位にご報告申し上げますと同時に、協賛企業の皆様にも深く感謝申し上げます。

日本美容外科学会は、基本診療科のひとつである日本形成外科学会の正会員により構成されており、現在約1,300名の会員が所属しています。日本形成外科学会のサブスペシャリティとして位置付けられ、より専門的な学術団体として日々活動しております。また、国際的には国際美容外科学会（ISAPS）の日本支部として毎年、美容医療サーベイランスを行っており、韓国や台湾と学術交流も行っております。

総会の開催にあたりましては、できるだけ簡素化し、総会の経費を原則参加者の参加登録費等をもってまかなうのが本来のあり方ではございますが、実際にはそれだけでは不十分であり、企業の皆様方の御援助に頼らざるを得ないのが実情です。つきましては厳しい経済状況の中、甚だ恐縮ではございますが、本総会の開催の意義と事情をご賢察の上、総会における共催セミナーや、機器展示、広告、募金等、総会開催に格別のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、共催・協賛いただいた企業一覧をプログラム・抄録集に掲載いたしますと同時に日本製薬工業協会策定の「透明性ガイドライン」および貴社の「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」に従い、第44回日本美容外科学会総会に対する共催費および寄附に関し、貴社が公開することに同意します。

末筆ではございますが、関係各位のますますのご隆盛を祈念いたします。

謹白

第44回日本美容外科学会総会

会長 土井 秀明

（こまちくりにつく



## I . 開催概要

- (1) 会 長：土井 秀明 (こまちくりにつく)
- (2) 日 時：2021年 9月30日 (木) 9:00~16:00  
10月 1日 (金) 9:00~16:00
- (3) 予想参加者数：700名 (予定)
- (4) 学 会 場：ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター
- (5) 展 示 会 場：同コンベンションセンターB2F ホール1/2  
〒530-0011 大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪 北館 B2F  
TEL:06-6292-6911  
<https://www.congre-cc.jp/>
- (6) 展 示 事 務 局：一般社団法人日本医療機器学会事務局内 担当：原口 幹  
〒113-0033 東京都文京区本郷3-39-15 医科器械会館4F  
TEL:03-3813-1062 FAX:03-3814-3837

### 《展示会インフォメーション》

◎募集予定小間数：100小間

出展のお申込は先着順に受付けます。募集予定小間数に達した場合は、締切日前であっても受付を終了します。

◎会場条件：

ホールを第1会場と折半使用いたします。第2・3会場やハンズオン会場、参加登録受付・PC受付も同一フロアに配置するため、コンパクトでわかりやすい会場構成になっており、十分な展示効果が期待できます。

◎搬入出：

展示事務局で予め出展各社の搬入出時間を指定する『計画搬入出』を予定しております。

◎前々回のデータ：《71社/112小間 於：舞浜》

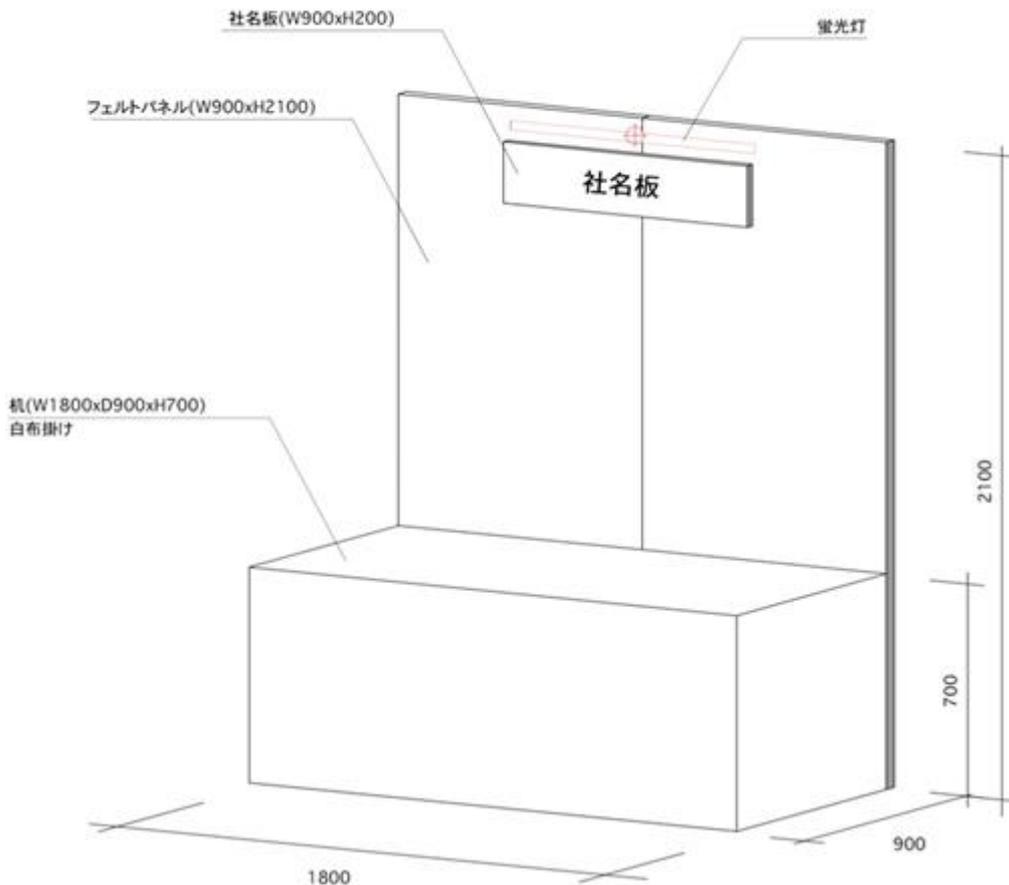
◎交通アクセス：

JR大阪駅とデッキで直結しており、徒歩5分の距離にあります。

## Ⅱ. 募集要項

(1) 基礎小間：基礎小間（システムパネル）は以下の仕様です。（単位：ミリ）

●展示ブース姿図



### 《パッケージ化されているもの》

- ① バックパネル(画鋏・ PUSHUPピンのみ使用可、テープ類は使用できません)
- ② 基礎照明(バックボード上部に取り付ける蛍光灯1灯)
- ② 社名板(白地に黒ゴシック文字で作成)
- ③ 展示台 (テーブルクロスは付きません。各自でご用意ください。)
- ⑤ コンセント(1小間につき200Wまでの電気工事費が出展料の中に含まれています)  
※使用電力(ワット数)の申請がない場合はコンセントを取付けません。  
※お申込みの容量が規定の容量(1小間につき200W)を超える場合は、超過電力工事費として実費相当額(500Wにつき8,000円—税別—)を申し受けます。予めご承知おきください。

**(2) 出 展 料 :**

**医療機器・医薬品の展示 :** 1小間につき385,000円(消費税込)

※4小間以上でお申込みになる場合は、1小間につき337,000円(消費税込)の割引価格でお申込みいただけます。

**医学書の展示 :** 机1本あたり22,000円(消費税込)

※机のサイズは幅1800mm×600mmになります。

※先着順に受け付けます。申込枠に限りがありますのでご注意ください。

**(3) 出展申込方法 :** 第44回日本美容外科学会総会HP「医療機器・医薬品・医学書展示出展申込フォーム」よりご登録ください。

**(4) 申込締切期限 :** 2021年6月25日(金)

**(5) 出展料の納入 :** 請求書をお送りいたしますので、請求書記載の払込期限迄にお支払いください。

※請求書は7月上旬以降にご担当者様宛てに郵送いたします。8月末日迄に請求書記載の口座にご送金ください。

※締切日迄にお申込になられた方で、8月1日を過ぎても請求書がお手元に届かない場合は、展示事務局までご照会ください。

**(6) 申込者からの出展キャンセル等 :**

出展申込後、やむを得ない事情により申込の取消をしたり、申込小間数を減らしたりする場合は、以下の通り規定の取消手数料を申し受けます。

予めご承知おきください。

なお、取消等の意思表示は、展示事務局に対しての書面による通知のみを有効とします。

6月26日以降のキャンセルの場合は出展料の2分の1  
小間配置決定後のキャンセルの場合は出展料全額

**(7) 主催者による申込受付の保留・拒否 :**

申込書受信後、主催者が出展内容の審査を行います。出展内容が企業展示会の趣旨とかけ離れている等の理由で申込受付を保留または拒否する場合がありますので、予めご承知おきください。

## Ⅲ. その他

### (1) 薬機法未承認品の出展について：

未承認医療用具の出展を検討されている方は、展示事務局宛てに「出展申請書」をご提出ください。なお、この申請書は**会期の約2ヶ月前**(8月上旬頃)に発送を予定している『出展の手引き』に同封いたします。

なお、薬監証明の取得等の理由で早めに申請する必要がある場合は、展示事務局までご照会ください。

### (2) 展示場所及び小間配置について：

小間の配置につきましては、**申込小間数や申込順、出展内容等を勘案し**、展示事務局で素案を作成し、最終的に**主催者が決定**します。素案を作成する際は、出展申込フォームに入力されている内容をもとに、類似製品を出展するブースが近隣配置にならないよう可能な限り配慮いたします。

ただし、出展申込フォームにご入力いただく出展製品名が、略称(例・ABC-5100)のままですと、展示事務局では正確な出展内容を把握することが出来ません。**一般的名称**(例・鋼製小物)でのご入力をお願いいたします。

また、競合他社との近隣配置を避けたい方は、出展申込フォームの該当箇所<sup>①</sup>にその旨及び当該社名等を明記していただければ、可能な限り配慮いたします。

なお、小間割を皆様にご案内出来るのは**会長の了解をいただいた後**になりますので、予めご承知おきください。

展示会の詳細<sup>(注)</sup>は、『出展の手引き』にまとめて**8月上旬頃迄**にご担当者様宛てにご案内する予定です。

注) 小間配置、展示会の開催時間、会場設営の段取り、搬入出スケジュール、装飾に際しての注意事項等

### (3) その他：

- ①本展示会において、現金の授受等**製品の販売とみなされる行為は一切出来ません**。予めご承知おきください。但し、医学書の販売は除きます。また、二重価格を連想させる文言(学会期間限定の割引価格、標準価格の〇〇%オフ 等)が出ている張り紙等の掲示も不可とします。
- ②出展申込後に、以下のような変更が生じた場合は、展示事務局まで速やかにご連絡ください。
  - ・会社名の変更
  - ・会社の所在地の変更
  - ・ご担当者様の変更
- ③天災事変等主催者の責めによらない事由<sup>※</sup>により、学会を開催することが不可能になった場合、主催者は会期・会場等の変更または開催の中止を判断する権限を有します。主催者はこれによって生じる損害について賠償の責めを負いません。なお、学会の開催を中止することになった場合は、それまでの準備に要した費用の一部を企業様にもご負担いただき、残額を返金いたします。

※天災事変等主催者の責めによらない事由とは、大規模な地震等の自然災害、疫病、戦争、テロ、行政機関の指示・命令・規制などを指します。